

第2章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本方針

この計画では、より幼い頃から子どもと本を結びつけることで、子どもたちが豊かな想像力を身に付け、人生を健やかに、かつ、より深く生きていくための力を身に付けられるよう、3つの基本方針に基づいて、子どもの読書活動に関する施策を推進していきます。

3つの基本方針

- 基本方針1 子どもの発達段階に応じた読書支援をします
- 基本方針2 子どもの読書環境の整備・充実をはかります
- 基本方針3 読書活動への理解、関心を高めるための啓発をします

基本方針1 子どもの発達段階に応じた読書支援をします

子どもが積極的に読書する意欲を高め、生涯にわたって本に親しむ習慣を身に付けるためには、読書の楽しさを知るきっかけをもつことが大切です。

より幼い頃から本に親しむことが読書を習慣づける大切な基盤であることから、「赤ちゃん絵本の出会い事業」をはじめ、子どもの年齢に応じた支援を充実します。

基本方針2 子どもの読書環境の整備・充実をはかります

子どもがたくさんの本に触れ、読書の幅を広げ、読書体験を深めるためには、身近な読書環境を整えることが大切です。

子どもがいつでもどこでも読書できるよう、市立図書館、学校、保育園・幼稚園・こども園、児童センター、公民館など、子どもの身近な施設において、図書資料や設備を充実します。

基本方針3 読書活動への理解、関心を高めるための啓発をします

情報化社会の進展により、本以外にも興味や関心を引くものが多い中、読書への関心を高めるためには、子どもを取り巻く様々な方向から読書の楽しさ、大切さを伝えていくことが重要です。

子どもの読書活動に関わる職員やボランティアが密接な連携を図り、相互に協力し、読書活動を支援していきます。また、子どもの読書活動を支える人々の育成を行います。

また、この3つの基本方針によって、引き続き

- 読書の好きな子どもを増やすこと
- 子どもの不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）を減らすこと

を目標とし、取り組んでいきます。

目標を達成するための具体的な取組については、第3章に記します。

《数値目標》

目 標	平成 22 年度 実績値	平成 27 年度 実績値	令和 2 年度 現状値	令和 7 年度 目標値
読書の好きな子どもを増やします ※アンケート参考値より	小学生 72.1% 中学生 67.2%	小学生 84.1% 中学生 72.1%	小学生 80.4% 中学生 69.7%	小学生 85.0% 中学生 73.0%
不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）を減らします ※アンケート参考値より	小学生 10.3% 中学生 16.9%	小学生 7.4% 中学生 11.4%	小学生 10.3% 中学生 16.9%	小学生 7.2% 中学生 11.0%

第2次半田市子ども読書活動推進計画とSDGs

SDGs (Sustainable Development Goals) は、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、平成 27 年 (2015 年) の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことであり、令和 12 年 (2030 年) までを期限とする世界共通の目標です。持続可能な世界を実現するために 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な取組を示しています。

国では、「SDGs 実施指針改定版」(令和元年 (2019 年) 12 月 20 日) において、「現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体における SDGs 達成へ向けた取り組みは、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されている」とされています。

そこで、本計画とSDGsの目標を関連付け、SDGsの推進を図ります。

SDGs ロゴと 17 の各目標に対応するゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本計画に関連するゴール

4 質の高い教育をみんなに



17 パートナーシップで目標を達成しよう



2. 計画の体系

(計画)

(基本方針)

(具体的な取組)

第2次半田市子ども読書活動推進計画

1. 子どもの発達段階に応じた読書支援をします。

- ①乳幼児期における取組
- ・赤ちゃんと絵本の出会い事業（保健センター・図書館）
 - ・乳幼児向けおすすめ本リストの配布（図書館）
 - ・保護者向け講座の実施（図書館）
 - ・幼稚園、保育園、こども園での読書支援（幼稚園・保育園・こども園・図書館）
 - ・児童センター（館）での読書支援（子育て支援課・図書館）
 - ・市立図書館での読書支援（図書館）

- ②就学期における取組
- ・学校における読書活動の推進（小中学校）
 - ・学校等への読書支援（図書館）
 - ・「家読」の啓発（図書館）
 - ・読書通帳の配布（小学校・図書館）
 - ・小学1年生への貸出券作成（図書館）
 - ・読書案内の作成・配布（図書館）
 - ・子ども向け行事の充実（図書館）
 - ・放課後児童クラブ等への読書支援（子育て支援課・図書館）
 - ・貸出文庫の設置（生涯学習課・図書館）
 - ・南吉童話賞、南吉読書感想画への取組（小中学校・新美南吉記念館・図書館）

2. 子どもの読書環境の整備・充実をはかります。

- ・絵本、児童書の充実（図書館）
- ・親子で利用しやすい図書館づくり（図書館）
- ・学級文庫・学校図書館の整備、利用促進（学校教育課・小中学校）
- ・司書教諭・学校図書館担当教諭の配置（学校教育課）
- ・南吉作品に親しめる環境づくり（小中学校・新美南吉記念館・図書館）
- ・中高生向け読書環境の充実（図書館）
- ・外国語児童資料の充実（図書館）
- ・電子図書の導入（図書館）
- ・貸出文庫の充実（図書館）

3. 読書活動への理解、関心を高めるための啓発をします。

- ①読書活動推進体制の整備への取組
- ・ボランティアとの協働による行事の企画、実施（図書館）
 - ・ボランティア団体との連携（図書館）
 - ・ボランティア育成講座の充実（図書館）
 - ・職員の養成研修（図書館）
 - ・市立図書館と学校図書館の連携（小中学校・図書館）
 - ・保護者向けの講座の実施（図書館）
 - ・図書館見学や職場体験の受入（図書館）

- ②読書活動に関する広報や、啓発活動強化への取組
- ・「読書の日」等における啓発（図書館）
 - ・広報の充実、SNSの活用（図書館）
 - ・図書館キャラクターの活用（図書館）

3. 計画の期間と対象

【期間】

第2次計画は、子どもを取り巻く諸情勢の急速な変化等を考慮して、様々な見直しを短いスパンで行えるよう令和3年度から7年度までの5年間とします。

【対象】

第1次計画では、この計画の対象である「子ども」を概ね18歳以下としていました。

第2次計画においては、しっかりとした支援ができる範囲を考え、「義務教育」年限である概ね15歳以下までの子どもを対象とします。

計画においては対象年限を変更しますが、16歳から18歳の子どもたちへの読書支援は今後も継続して行います。



栄養士と司書による食と絵本を組み合わせた事業
「楽しく食育！絵本と大きなビスケット」（亀崎図書館）
写真右：読み聞かせ後に作ったかぼちゃクッキー